

■業務改善命令の実施状況（令和6年4月1以降）

（令和6年12月12日時点）

	命令の日	事業者名	処分の内容
1	令和6年12月12日	森 智紀	農林水産省令で定める基準に適合した、遊漁船の利用者の生命又は身体について損害が生じ、その被害者に対してその損害の賠償を行うべき場合に備えた措置（損害賠償措置）をとること。
2			
3			
4			